

よなご 市議会だより

第27号



平成23年度米子市議会議員研修会のようす
(議会基本条例について)



中海に係る現地視察のようす



平成23年9月定例会の あらまし

平成23年9月定例会は、9月6日から9月29日までの24日間の会期で開かれました。

開会日の6日には、まず、市長から「米子市市税条例等の一部を改正する条例の制定について」などの議案9件及び報告4件について提案理由の説明及び報告がありました。

8日、9日及び12日から14日までの5日間は、26人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

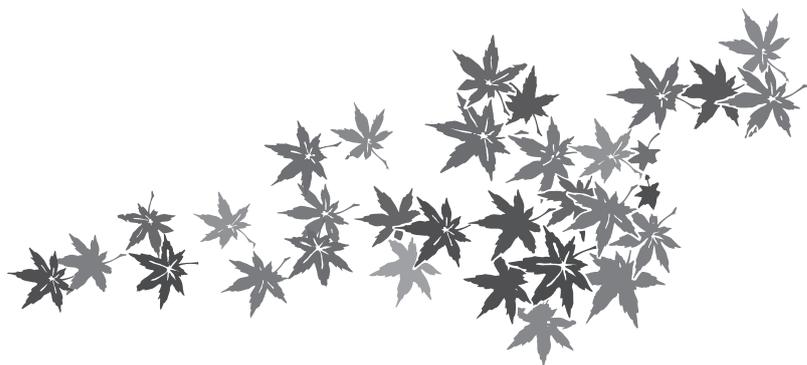
15日、16日、20日から22日まで及び27日の6日間は、議案及び請願・陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の29日には、まず、各委員会の委員長から議案及び請願・陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも、委員長報告のとおり決しました。次に、市長から「平成23年度米子市一般会計補正予算(補正第4回)の議案1件、「平成22年度一般会計等の決算認定について」など決算関係の議案4件及び報告2件が提案及び報告され、補正予算の議案については委員会審査の後、原案のとおり可決され、決算関係の議案については、9

- 定例会のあらまし…………… P1
- 意見書等…………… P2・3
- 市政一般に対する質問… P4～P16
- 質問席設置について…………… P17
- 決算審査特別委員会構成ほか… P18
- 12月定例会の日程…………… P19
- 議案等審議結果一覧表… P19・P20

人の議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、閉会中に継続して審査することに決しました。次に、市長から「人権擁護委員候補者の推薦について」の諮問があり、原案のとおり同意されました。続いて、議員発議により「拡大生産者責任(EPR)とデポジット制度の早期導入を求める意見書の提出について」などの議案2件が提案され、原案のとおり可決されました。最後に、議員発議により「米子市議会議場に国旗及び市旗を掲げる決議について」の議案が提案され、原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり31件で、審議結果については、19・20頁の一覧表のとおりです。



別表

区分	件数
議案	17
諮問	1
報告	6
請願	1
陳情	6
合計	31

意見書

9月定例会で可決された意見書は、次の2件です。

拡大生産者責任（EPR）とデポジット制度の早期導入を求める意見書

ポイ捨てごみの氾濫や廃棄物処分場の確保の問題、さらにはごみ処理費負担増による基礎自治体財政の圧迫など、ごみ問題を取り巻く状況はますます深刻化している。1997年4月から施行された容器包装リサイクル法は2008年4月に見直されたが、依然として事業者の負担に比べて市町村の財政負担や地域住民の負担が大きく、ごみの発生抑制や再使用の促進など循環型社会を実現するための効果は十分とは言えない。

持続可能な循環型社会を築くためには、わが国の大量生産・大量消費・大量廃棄・大量リサイクル型の経済社会を見直し、廃棄物の発生抑制、再使用を優先する社会を築くことが必要である。そのためには、生産者が、生産過程でごみとなりにくいような製品をつくり、使用済み製品の回収・資源化まで責任を持つこと、すなわち処理・リサイクル費用のすべてを製品価格に含めた拡大生産者責任（EPR）の導入が必要である。また、使い捨て容器にはデポジット制度を導入することで、対象となった容器の高い回収率が期待でき、資源利用の促進や廃棄物の発生抑制、ポイ捨て・不法投棄の防止に対し極めて有効な手段である。

既に欧米などの多くの国では、省資源・資源循環を実現するために、拡大生産者責任（EPR）やデポジット制度を導入し、使い捨て容器の使用を減らすことによるごみ減量やリユース容器の使用促進に大きな効果を上げている。

よって、国会、政府におかれては、容器包装廃棄物の発生抑制、再利用・再資源化を促進し、循環型社会の実現を図るため、OECDが提唱する拡大生産者責任及びデポジット制度の導入について、積極的に検討し、早期導入を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月29日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 環境大臣 様

地方財政の充実・強化を求める意見書

東日本大震災によって、東北・関東では多くの自治体が甚大な被害を受けた。今後は、自治体が中心となった復興が求められる。また、全国の経済状況は依然として停滞しており、地域の雇用確保、社会保障の充実など、地域のセーフティネットとしての地方自治体が果たす役割はますます重要となっている。

特に、地域経済と雇用対策の活性化が求められる中で、介護・福祉施策の充実、農林水産業の振興、クリーンエネルギーの開発など、雇用確保と結びつけ、これらの政策分野の充実・強化が求められている。2011年度政府予算では、地方交付税について総額17.5兆円を確保しており、2012年度予算においても、震災対策費を確保しつつ、2011年度と同規模の地方財政計画・地方交付税が求められる。

よって、政府におかれては、2012年度の地方財政予算全体の安定確保に向けて、次のとおり取り組まれるよう求める。

記

- 1 被災自治体に対する復興費については、国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないよう各種施策を十分に講ずること。
- 2 医療・福祉分野の人材確保を初めとするセーフティネット対策の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、2012年度地方財政計画・地方交付税総額を確保すること。
- 3 地方財源の充実・強化を図るため、国・地方の税収配分5：5を実現する税源移譲と格差是正のための地方交付税確保、地方消費税の充実、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月29日

米子市議会

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 経済産業大臣 内閣官房長官 様

決議

9月定例会で次の決議が可決されました。

米子市議会議場に国旗及び市旗を掲げる決議

米子市議会議員は、国及び米子市を愛し郷土発展のため、市民の代表としての責務を果たす決意を込めて国旗及び市旗を尊重する。

よって、本市議会は、その意思を明確に表するため、議場に国旗及び市旗を掲げる。

以上、決議する。

平成23年9月29日

米子市議会

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



竹内英二 議員(蒼生会)

米子駅南北一体化とハローワークについて

議員 ハローワークの駅前移転が報じられたが、いつ、どこにどういった条件で移転進出するのか。

市長 厚生労働省では公共交通機関の利便性の高いJR米子駅前周辺を移転地とし、必要な駐車スペースが確保できる既存の建物に賃貸借で入居する方向で来年度の概算要求に向けて財務当局と予算折衝されており、予算措置されれば、平成24年度中のできるだけ早い時期に移転されたい意向である。

議員 市が駅南に土地を確保してビルを建て、ハローワークに賃貸し、厚生労働省の取得可能年数が来たら買い取ってもら

い、駅南に配置するのは不可能なのか。

副市長 現在来年度の概算要求に臨まれており、現時点で市が方針を振出しに戻すという協議はできないと考える。

議員 核を失った南北一体化は想像がつかない。どのように市長は進めるのか、所見を伺う。

市長 南北一体化については開発のめどがつかぬのが大事であると思っている。関係機関等にアンケートを出しており、それらの意見も参考にしながら、具体的な土地利用や実現可能な施設について検討していきたい。

湊山球場跡地の史跡公園化について

議員 市長は史跡公園化を選択したが、史跡公園に決断した最大の理由を伺う。

市長 史跡として保存すべきとの国の見解も大きな判断材料であり、鳥取大学に対する便宜供与について、国等の機関に対

する寄附行為の禁止を定める地方公共団体の財政の健全化に関する法律附則第5条に抵触するとの総務省の見解があり、6月議会では史跡公園化の方針を示したが、附則第5条が削除されたため、関係先と再協議・調整したいと考える。

議員 鳥取大学医学部は医療

雇用、経済効果の面からも市にとつて、また山陰両県の広範囲にわたつてその恩恵たるや言い尽くせない。その医学部が土地が狭あいで屋外運動場やヘリポート、駐車場がないと困つているのに市はその期待にこたえようとしない。何をもつて医大の恩恵にこたえるつもりか。

副市長 鳥取大学医学部は本市にとつてかけがえのない存在であると認識しており、駐車場及びグラウンドの確保の問題については医大と協議を重ねていく。これから医学部側と再協議・調整を図るが、現行法の中ででき得る部分があるとすれば、それは大事にしていきたい。

(その他の質問項目)
米子市の財政について

議員 行政の様々な窓口に来られる住民の方には、多重債務問題を抱えている人が少なくない。本市における相談の傾向等、また、今後の想定される問題などを伺う。

伊藤ひろえ 議員(会議)



多重債務者の生活再建について

市民生活部長 本市の消費生活相談室に寄せられた多重債務相談件数は、平成20年度は223件、平成21年度は199件、平成22年度は182件で徐々に減少しているが、60歳以上の方からの相談が全体の約3分の1を占め、増加傾向にある。今後の想定としては、さらに高齢者の方からの相談の増加が見込まれること、借金返済のためにクレジットカードの現金化等の悪質な手口に巻き込まれる方が増加するなどが懸念される。

議員 生活再建を果たして初めて多重債務問題が解決すると考える。市民相談課を中心にワンストップサービスとして解決するため、プロジェクトという

形で取り組んでどうか。
市民生活部長 平成20年2月に米子市多重債務連絡会議を設置し、多重債務問題を包括的に解決することができると体制づくりや相談者の掘り起こしに努めているが、提案の件については米子市多重債務連絡会議において協議してみたいと考える。

成年後見制度の利用促進について

議員 成年後見制度の周知が必要と考える。具体的にどのような形で行っていくのか。

市長 今年度は国の市民後見推進事業を活用し、制度の利用促進を図っている団体に委託し、市民後見人養成講座等の開催を予定しており、市民への周知に力を入れていきたい。

議員 自治会長、民生委員の研修会等で広報すれば周知徹底を図れると考える。すぐにも実行していただきたい。

福祉保健部長 今年度のうちに公民館で開催している講座で時間をいただきたい。予定している講演会等で周知に努めていきたい。

議員 市民が十分に成年後見制度を活用できるよう、市民後見人の養成体制が必要と考える。

国県との連携 予算要望をしてもらいたい、所見を伺う。

福祉保健部長 9月定例会において補正予算を計上している。市民後見人の必要性については十分に承知しており、後見人の養成・体制づくりに努めていきたい。国県の要望については、現在他市がどのような状況なのか、県がどういった考えを持っているのか等、いろいろ聞いて検討をしていきたい。

○その他の質問項目について



松井義夫 議員(会議)

権利と義務について

議員 民主党政権に交代して、子ども手当が支給されるようになった。権利は強く主張されるが義務を果たすことを忘れて、保育料・給食費を納めない人がいる。本市も多額の未納があるが、子ども手当から天引きするよつにするのか伺う。

市長 このたび、平成23年度における子ども手当の支給等に

関する特別措置法が公布され、平成23年10月より子ども手当から保育料を天引きできるように改正された。この新たに制定された制度も活用し、より一層の徴収率向上への取組みを強化していきたい。

教育長 学校給食費は、保護者が申出書を市町村長に提出することにより、市町村長は子ども手当から学校給食費を徴収し、債権を有する者に支払うことができるように改正された。手続きに関する関係政省令については、これから示される予定であるので、学校やPTAともこの新たな制度の活用について相談していきたい。

議員 市も学校給食を初め、もろもろのサービスを提供している。保育料・給食費を支払ってもらい義務を果たしていただくよつ、今後とも徴収率向上に努力していただきたい。

水道事業について

議員 日野川、法勝寺川及び賀祥ダムにおける水利権と取水量について伺う。

水道局長 日野川については大川と合流する地点の上流に取水権を取得しており、1日当た

りの取水量は7500立米である。賀祥ダムに関連して法勝寺川に取得した水利権は、平成9年に米川土地改良区の日野川の水利権と交換したため、法勝寺川の水利権は現在持つておらず、取水もしていない。

議員 (1)現状の本市の水の供給量はどのような推移をたどっているか。平成22年度の水道局企業会計としての純利益と現時点で幾ら積立金があるか伺う。

(2)水道局には非常に多くの諸手当があると思うが、その数と名称について伺う。

水道局長 (1)平成22年度は大体1日平均6万7000トの配水量で水道収益同様年々下がっており、純利益は約4億4700万円であった。資本勘定では毎年12億円から13億円の資金の不足が出ており、純利益は資本収支の補填に回している。積立金は年度末には15億円になる予定で、市に10億円を貸し付けている状況である。

(2)諸手当は14種類あり、ほぼ本市の職員と同じである。

(その他の質問項目)
○中国保定市における米子館(米子市交流展示室)について

議員 先の6月議会における市政概要報告で長年の懸案であった中学校給食について、平成27年4月までに全中学校で実施することを旨と発表され、検討委員会が設置されているよ



稲田清 議員(会議)

学校給食について

議員 先の6月議会における市政概要報告で長年の懸案であった中学校給食について、平成27年4月までに全中学校で実施することを旨と発表され、検討委員会が設置されているよ

教育長 本年12月までに中学校給食の実施方法を初め、配膳室の確保、食育の推進、財源確保等について検討を行い、市長及び教育委員会に報告する予定としている。

議員 6月議会で有効な徴収体制づくり及び徴収強化を図ると言及があった。その後どういった検討があり、どういった動きが予想されるのか伺う。

教育長 検討しているのが、学校給食の契約化である。学校給食の債権・債務を明確にし、最終的には法的措置をとるための体系整理とあわせて保護者啓発を目的に学校給食会の会長を

債主として、児童・生徒の保護者を債務者として学校給食の申込書により契約を交わすものである。現在、実施に向けて約款を作成しており、整理しながら学校への説明を行い、学校長及び事務職員と具体的な実務、書式等について話し合いを重ねているところである。

市政の目標・進捗管理及び検証について

議員 7月下旬に市長のマニフェストの進捗率が73%と発表があった。73%は、市長の任期の折り返しのところでおおむね4分の3が実現したかのように受け取れる。実現したもののだけであれば、50事業のうち7事業で、14%の実績であり、その差が59%とかげ離れているが、どう解釈すべきか。

市長 今後さらに改善が見込まれる、推進している、着手しているというような今後も努力すべきものについては、実施中というカテゴリーに入れている。建物を建てる、制度を導入するというのは実現したと言いやすが、実現したと言いつてもない分野もあるため、そういう観点から73%という進捗率であらわしている。

議員 部・局の運営方針と目標がホームページに掲載されているが、その進捗管理や検証方法はどうなっているか。また、結果は公表しないのか。

副市長 目標設定をした以上はそれなりの総括は必要と考え、総括を行っている。それを踏まえて、次年度に新たな目標を設定している。結果については、指摘のとおり、次回公表する際には前年度の評価、総括を含めて公表していきたい。
(その他の質問項目)
○経済政策と雇用との運動について



いわさき やすひろ
岩崎康朗 議員(蒼生会)

米子市民自治基本条例の原案について

議員 市民の定義及び住民投票制度については、全国的に自治基本条例の問題点として挙げられている。原案では、市民についてどのような考え方で定義したのか伺う。

企画部長 条例には市民の責務、果たすべき役割も規定して

おり、通勤・通学で来られる人以外の人も対象とすると、その方々にも役割や責務を課すことになるため、そこまでしてもいいかどうか議論を重ね、地方自治法で規定する住民と同じ定義で市民を使用し、基本的には市内に住所を有する人に限定すべきという考え方でまとめた。

議員 住民投票制度について、条例制定改廃制度を活用すればよく、特化して条例制定する必要があるかと考えるが、どうか。

企画部長 市政に関する重要な事項について、市長と議会が議論を尽くしても意見の一致をみないという場合などに、最終的な判断材料として市民の皆さんの意見をいただくことは非常に大切なことだと考えており、条例原案では、二元代表制を補完するものとして、個別型の住民投票制度について、地方自治法に沿った内容で規定を設けている。

米子市在宅高齢者実態調査について

議員 3・11東日本大震災を踏まえ、災害援護救助体制をどう確立していくかが重要である。本事業の概要及び目的について

伺う。また、個人情報保護の対応はどのようになっているか。
福祉保健部長 この調査は、市内の一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯及び要援護者世帯を対象に、緊急時の連絡先や日常生活上の困りごとなどを調査するもので、援護が必要となる高齢者の実態を的確に把握し、地域包括支援センター及び民生委員と連携し、介護や医療を初めとする福祉保健の支援等を行うことを目的としている。この調査に關して、住民基本台帳に基づき65歳以上の方の住所、氏名、生年月日及び性別の個人情報を生委員に提供することは公益性が高いと米子市情報公開・個人情報保護審査会で認められた。運用に当たっては、個人情報等の管理等の必要な事項を定めた実施要領を作成し、個人情報の適正な管理に努める。

議員 地域における自治会、消防団への情報提供をどのようにしていくのか。

市長 把握した要援護者情報は、非常時に限らず平常時にも本人の同意を得た上で、自治会や消防団等に提供していきたい。
(その他の質問項目)
○観光振興策について

議員 (1)全国的に空き家が増加し、防災・防犯上の観点からも問題となっている。平成20年6月に質問したが、その後の対策の取組みと現状について伺う。
(2)空き家などが管理不全な状態となることを未然に防ぐために所有者に空き家の適正な管理を義務付け、市民から空き家に関する情報提供を求める条例を制定すべきではないか。また、財政支援の検討について伺う。



はら のりこ
原 紀子 議員(公明党 議員団)

空き家等の適正管理に関する条例の制定について

議員 (1)全国的に空き家が増加し、防災・防犯上の観点からも問題となっている。平成20年6月に質問したが、その後の対策の取組みと現状について伺う。
(2)空き家などが管理不全な状態となることを未然に防ぐために所有者に空き家の適正な管理を義務付け、市民から空き家に関する情報提供を求める条例を制定すべきではないか。また、財政支援の検討について伺う。

市長 (1)個人の財産権との関係があり、なかなか解決の進まない行政課題であると認識している。これまでも所有者に対して適正管理についての要請、指導を行うとともに、市道上の通行者に危険が及ぶおそれのある場合は安全対策を講じている。本年5月に関係9課で組織する米子市危険家屋対策検討委員会を設置し、改めて現地調査を行い、庁内関係課による情報の共有化と現状把握に努めている。

議員 (2)条例化については、個人財産に対して制限をかけるのか。また、支援制度については個人財産へ公金を投入するのかわといった課題があり、危険家屋対策検討委員会において先進地の事例を参考にしながら、課題を整理し、本市としてどのような方針が適当か調査・研究させたい。

議員 茨城県取手市では、子どもたちを熱中症から守るうと、水道水を霧状にして噴射し、その気化熱により気温を下げるミストシャワーを全市立小中学校と幼稚園に設置している。電気が不要で、水道料金のみで運転が可能であり、設置費用も1セツト2500円と安価であるが、冷却効果は高く、平均二・三度ほど気温を下げる効果がある。本市も全小中学校にミストシャワーを設置しないか伺う。

教育長 市内の小中学校及び小中特別支援学校においては、普通教室に扇風機を3台ずつ設置して暑さ対策を行っており、熱中症予防対策の徹底を指示している。ミストシャワーの設置については、気温・湿度・水圧等の問題、また、どういった場所

学校における猛暑対策の取組みについて

に設置すると効果があるかを含め、可能かどうか研究していきたい。

議員 取手市の教育委員会に問い合わせたところ、水庄は関係ないということであった。生徒・児童の熱中症対策の一環としてぜひ導入すべき方向で研究されたい。

教育長 それぞれの学校によって規模や状況が違っているので、学校ごとに実態に合わせて導入を検討するようになるかと考える。
(その他の質問項目)

○認知症予防について
○学校図書館整備について



にしかわしやうせう
西川章三議員(よなご) (会 議)

本人通知制度の導入について

議員 第三者が戸籍、住民票を取得したときに本人に知らせてくれる本人通知制度は、身元調査のための不正取得を防止でき、差別解消に向けた必要なものである。導入へのスケジュール、対象書類、通知内容を伺う。市長 本年11月から開始する

よう準備している。対象は戸籍の謄抄本、戸籍の附表の写し、本籍及び筆頭者記載の住民票の写しなどを考えている。通知内容は交付年月日、交付証明書の種別、交付枚数、交付請求者が本人の代理人か第三者かという種別を予定している。

議員 通知内容で交付請求者の種別となっているが、氏名は通知されないのか伺う。

市民生活部長 氏名については国で個人情報保護等の法整備が必要という見解があり、検討中の制度では通知しないものとした。なお、通知内容以外の項目は、必要であれば米子市個人情報保護条例に基づいて開示請求をしていただき、その規定に基づき対応するものとなる。

議員 本人通知制度の啓発と登録推進を人権同和教育推進協議会のある各公民館単位で行ってはどうか。

市長 関係部署で協議をさせたい。

建設行政の健全化について

議員 市内建設会社の倒産に係る問題点として、本市の総合評価方式による入札制度もその一つと考えるが、その方式に對

する評価を伺う。

市長 長所は、技術力の高い業者が落札することで工事の品質が確保されることであり、短所は、一部の業者に受注が偏りやすいことと考えている。

議員 本市において数社のみを受注が偏っている事態が問題であり、できるだけ競争性を阻害することなく広く受注の機会を付与することが建設業界を健全に発展させることとなると考えるが、見解を伺う。

市長 建設業界が地元雇用の受け皿として、また災害時の緊急対応の拠点として、健全に発展してもらうことは市政にとって重要だと考える。広く受注の機会を付与するためにどのような方法があるか検討を進め、また関係団体と意見交換を行った上で考えていきたい。

議員 総合評価方式の見直しを早急に検討する必要があると考えるが。

総務部長 競争性の確保と受注機会の確保、それぞれのバランスをとる必要がある。他の自治体の例を参考にしながら有効な方策を考えていきたい。
(その他の質問項目)

ふるさと納税の推進について



かさやえつこ
笠谷悦子議員(公明党) (議員団)

災害時要援護者避難支援プラン・24時間対応定期巡回随時サービス事業について

議員 災害時要援護者避難支援プランの全体計画による支援体制を整えば、要援護者個々の避難場所等を定める個別計画を策定していくと伺っている。全体計画の策定が遅れているが、その理由と見直しを伺う。

総務部長 現在は全体計画の暫定版で対応しているが、東日本大震災の発生も踏まえ、本市の実態にあったものにするために再度検討して、修正及び確認の作業に入っており、10月中には完成させたいと考えている。

議員 24時間対応定期巡回随時サービス事業が試行されており、定期巡回訪問は1日数回の短時間でのサービス提供と聞いている。1日四、五回程度実施して、検証する考えはないか。

福祉保健部長 現在は訪問介護サービスの利用希望がないが、今後サービスを利用される中で定期巡回の希望があれば状況に応じて検証していきたい。

議員 夜間でも随時利用ができる体制整備が図れるのか。

市長 夜間の定期巡回の利用者はいないが、今後の訪問の経過を見て、必要性があれば実施していきたい。随時対応は委託先の事業所が24時間いつでも連絡があった場合に確実に対応できる体制をとっている。

女性のがん検診クーポン券について

議員 がんの予防や早期発見が大事なのは言ってもなく、検診の受診率を上げることは市民の生命・健康を守り、医療費を抑制する上でも重要と考える。また受診率を上げるには、がん検診クーポン券が効果的であると考える。働く女性など節目の年齢の方に発行される大腸がんクーポン券の発送が遅れているが、現状を伺う。

市長 当初は他のがん検診事業と同様に7月開始で12月末終了の予定であったが、クーポン券等の様式について国の決定が遅れていた。現在は印刷を終えており、今月中旬には対象の皆さんへお届けできる予定である。大腸がん検診は非常に簡便なものであり、一人でも多くの方々に受診していただきたい。

議員 受診できる期間が9月から12月末までと非常に短い。受診者が殺到すると思われるが、啓発をどう考えているか。

福祉保健部長 受診期間が短いことから広報に努める必要がある。市の広報やホームページ、中海テレビの3チャンネル文字放送、ダラズエフエム、さらに地域へのチラシ配布等により、検査の簡便性をアピールし、早めを受診していただくように周知を徹底したい。
(その他の質問項目)
○子育て王国とつとりの推進と本市の取組みについて



尾沢三夫 議員(蒼生会)

市長の政治姿勢について

議員 市長は9年目に入り、生活充実都市を目指しておられるが、将来ビジョンについて市長の考えを伺う。

市長 第2次総合計画米子いきいきプラン2011に掲げている施策を着実に推進することが必要であると考えている。

議員 市の持つ財産は土地や施設だけではなく、米子にしっかりと根をおろして経済活動を行っている企業や産業であると考え、その有効活用について市長の見解を伺う。

市長 地元企業の発展、それに対する支援は大変重要であり、それに努めているところである。例えば制度融資の充実、新産業の創出、新技術・新製品開発や海外販路開拓への支援を進めるなど、地元企業の経営基盤の安定と強化、地場産業の振興、地域経済の活性化を図っているところである。

議員 市長は市役所行政のリーダーであることはもとより、米子市全体のリーダーでもある。むしろ市長に求められるリーダーとは、そのところが非常に大きいのではないかと考える。リーダーとしての資質で、市長が最も大切にしていることを伺う。

市長 私が特に大切にしているのは、先見力や総合的に判断する力、公平・公正に判断する力ではないかと思っている。

議員 市長は、これまでの実績に対して、大切にしているリーダーとしての資質を十分に発揮されたのか、その自己採点について伺う。

市長 私の役目は、リーダーとしての資質や能力を最大限発揮するように努め、市民生活の向上と市の発展のために最善を尽くすことだと考えている。マニフェストの進捗度から、私なりに評価するならば73点になるのではないかと思っている。

議員 鳥取大学医学部は高度な医療技術・設備を持ち、市にとって貴重な財産であると考え、市はどのように連携し、支援していく考えか伺う。

市長 救命救急センターの開設・増築時に他市町村及び中海市長会と協力しながら財政的支援を行っており、また、とりとりバイオフロントエリアの研究促進に貢献するため専任職員を配置した。医学部からは、健診への医師派遣、いきいきライフ健康教室の企画運営、本市の各種審議会・協議会での専門的な助言をいただいている。今後とも協力関係を強化し、できる限りの支援をしていく考えである。

(その他の質問項目)
○教科書の採択について
○中学校給食について



杉谷 淳一郎 議員(こもぎ)

公会堂耐震改修事業について

議員 公会堂耐震改修の基本設計については、プロポーザル方式により、日本でもトップクラスの設計会社のJVが提案されたものに決定された。提案には意匠の保全、耐震改修、施設の使用、新たな魅力の導入などが含まれている。これらを十分な成果につなげるためには、基本設計と実施設計の連携が重要だと考えるがどうか。

副市長 基本設計は事業の重要な位置にあり、実施設計との連続性は必要である。実施設計については、基本設計の理念を可能な限り忠実に反映したいと考えている。

議員 提案にはレストランやオープンカフェの整備、管理棟集会室を創作工房スペースへ転換等、周辺エリアとの連携や新たなにぎわいづくりがあるが、今後どのように進めていくのか、

市長 設計者の一つの家であり、基本設計を進める中で設計

者と協議していきたい。

議員 改修後の活用及び魅力の向上のため運営・活用というソフトの部分についても準備が必要ではないか。

教育長 庁内プロジェクトチームや利用団体で集客を図るためのイベント等の誘致について協議することになっている。

議員 現行の中心市街地活性化基本計画の期間終了後、新たな基本計画を策定して国の再認定を受けることが可能であり、また現在の計画と連続して次期基本計画を開始することもできると、内閣府から通知がなされているが、本市の考えを伺う。

企画部長 中心市街地の商店街が徐々ににぎわってきている現状は、平成20年11月に中心市街地活性化基本計画の認定を受け、国の補助制度を使いながら民間事業者が一つ一つの事業を実施してこられ、行政も支援を行ってきた積重ねであると考えている。計画されている事業の実施を推進するとともに、引き続き認定に向けての努力はしなければならぬ。また、認定のために取り込める事業の掘り起

こしをしながら、残りの2年5か月の中で適当な時期を見つけて方針を固めていくべきと考えている。

議員 平成25年度までの民間事業であれば、国の補助金申請の手続時期や中心市街地活性化協議会の翌年度事業方針会議の実施時期から考えると、遅くとも本年12月までに期間延長するのか、または再認定に向かうのか、その方針を出すよう検討を進められたい。
(その他の質問項目)
○イオン駅前店について



おかむらえいじ
岡村英治議員

日本共産党
米子市議
会議員団

最善の中学校給食の実現について

議員 学校給食法の改正により、法の目的に学校給食の普及充実に加え、学校における食育の推進が新たに規定された。その観点から、子どもたちにとって最善の学校給食を実現しようとするなら、市の取組みの経緯から考えて、単独調理方式、調理業務運営は米子市直営と提言

した中学校給食に関する報告書が検討に当たった際の原点または出発点と考えるが、所見を伺う。

教育長 米子市立中学校給食事業調査研究結果及び米子市立中学校給食問題調査会調査報告書も含め、これまでの検討結果を踏まえて進めなければならぬ。これらの報告書をもとに時点修正し、実施できるようあらゆる可能性を検討している。

議員 中学校給食に関する報告書には、教科教育と同格な食教育という認識が必要であるとばかり書かれており、最後には15名の委員が総力を出し切り英知を集めてまとめたものであると結ばれている。私たちはこうした先人の努力の跡を無にしてはならないと考えるが、所見を伺う。

教育長 報告書についてはしっかりと受けとめており、その提言についても検討するようにしたい。

城山の自然環境の保全について

議員 城山は市街地に隣接し米子城の遺跡を有する文化財として高い価値を持つと同時に、自然豊かな里山として市民に憩いの場を提供し愛されている。ス

ポットでもある。この豊かな自然を守っていくことについての認識を伺う。

市長 城山は緑豊かな自然に恵まれており、中心市街地に潤いや憩いをもたらす貴重な都市空間である。その自然環境の保全に努めることが重要であると考えている。

議員 本丸周辺の石垣近くの樹木が大量に伐採され、城山の自然を愛する市民を驚かせたがその理由と規模を伺う。

教育長 理由は、石垣の保護危険木の除去、景観の保全である。伐採範囲は石垣から2.5層程度の約160平方メートルの範囲であり、オニグルミ、シイ、カゴノキを約40本程度伐採した。

議員 最近では外来種がはびこっている状況もあり、植生の適切な管理のためにも、市民や専門家を交えた樹木・植生管理計画をつくり、文化財として価値ある城山の保全を図るべきではないかと考えるが、所見を伺う。

教育長 専門家の方々の意見を伺いながら、今後の保全計画を立てていく必要がある。
(その他の質問項目)
○新型輸送機C 2配備について



こばやししげあき
小林重喜議員(よなご)
会議員

米子駅南北一体化事業構想について

議員 駅南活性化や市の玄関として整備し、都市機能を向上させるためにも、南北一体化を行うという市長の表明があつて初めて、民間事業者の方が動き出すと考えるが、見解を伺う。

市長 この事業は多額の予算を伴うものであり、事業効果を見極めないうちに表明はしにくいと思つている。駅南地区の土地利用を検討した上で、事業効果の面からも具体的な開発のめどが立つた段階で検討したい。

議員 駅南地区土地利用検討会議を開催しアンケートを実施するということであったが、その状況はどうなつていくか。

副市長 事業に対する関心度必要な機能、参加の可能性等の内容でアンケートを国・県、大手ゼネコン、地元建設会社、金融機関等に送付し、9月末までにとりまとめた。

議員 米子駅は立地や地域の拠点という観点から広域圏域に

利便が享受されると思つた。そういう意味から、事業の費用負担は市やJRはもちろんであるが、県や近隣市町村から支援をお願いする考えはないか伺う。

市長 事業が具体化した段階で国・県などと協議はするが、他都市の例からも、西部町村からの負担は難しいと考える。

図書館・美術館整備事業の課題と今後について

議員 図書館・美術館整備事業基本設計案の中で、市民との意見交換やパブリックコメントによる変更内容がわずかであつた。そういう市民意見の反映の結果については、非常に残念でならない。図書館の心臓部である一般図書の開架スペースを広げる考えはなかつたのか伺う。

教育長 1階の開架スペースの面積は、現在より1.5倍になる計画である。それに伴い、開架図書数は約10万冊から約11万冊になると考えている。

議員 基本設計案がまとまり、次に実施設計となるが、今回と同様に市民の皆さんの意見を反映するのか。また、実施設計案がまとまれば、市民説明会を開催する考えはないか。

教育長 実施設計は基本設計

をもとに配置等詳細な図面を作成するものであり、パブリックコメントや市民説明会は考えていない。皆さまにはホームページ等で適宜お知らせしたい。

議員 意見交換会では、行政が専門家等の意見を参考にしながら、市民目線で意見を聞くという姿勢がなかったがどうか。

市長 市民の方の意見は重要と認識しており、今後とも事業に応じ説明会等の実施、また専門家の意見も参考にしたい。(その他の質問項目)

○公会堂の耐震改修事業について



まつだ ただし 松田 正 議員(蒼生会)

市民自治基本条例について

議員 市民自治基本条例については賛否両論が渦巻いているように感じる。市長の発言を聞いていても何が何でもやるという意気込みが感じられない。現時点においては、今後のパブリックコメントの結果を見ないと何とも言えない部分はあるが、

仮に極端に意見が割れた場合、凍結も含めて市長の決断が必要ではないか。

市長 多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため市民参加の仕組みを明らかにし、公益的な市民活動の支援や市民との協働の体制づくりを推進していくため、自治基本条例は必要不可欠であると考え。原案の内容については様々な意見があることは承知しているが、議員からの意見、今後のパブリックコメントなどの意見を参考とし、

条例成立を目指していきたい。議員 自由民主党のプロジェクトチームのまとめた資料によると自治基本条例は、憲法・地方自治法などの上位法との関係市民の定義と権利、住民投票のあり方、外国人地方参政権を間接的に認めることにならないかなどの課題点がたくさん指摘されている。12月議会に上程する意向のようだが、慎重な決断を要望する。

米子駅南北一体化事業について

議員 米子駅南北一体化事業は、今後、実現に向けた見通しがあるのか。

市長 駅南地区の土地利用を

検討した上で、事業効果の面から具体的な開発のめどが立った段階で事業の実現に向けて検討していきたいと考えている。

議員 今までの市長の発言からは、おせん立てが整わないと決断しないような印象を受ける。市長は、米子駅南北一体化事業をやりたいのか、やりたくないのか。

市長 米子駅南北一体化事業というのは、本市の将来の発展を考えると必要な事業であると認識しているが、多額の事業費がかかるものであり、コンサルが出した報告によると、単に自由通路をつけるだけでは効果が見込めないとのことであり、事業化するには駅南地区の土地利用を検討した上で事業効果の面からも具体的な開発のめどが必要であると考えている。

議員 任期中には着工しないのか。そうであるならばっきり表明すべきではないか。

市長 現段階では事業化のめどは立っていないが、今後の検討によって具体的な開発のめどが立った段階で事業化に向けて検討していきたい。



わたなべ せいじろう 渡辺 穰爾 議員(蒼生会)

高齢者の運転免許証自主返納に係る対策について

議員 高齢者ドライバーの運転免許証自主返納策として、鳥取市では高齢者には無条件で路線バスの回数券3割引の制度

境港市では自主返納者に限り、はまるーバス回数券120回分を交付している。米子市民が利用できるのは、鳥取県交通安全協会が行っているタクシー運賃の1割引の制度しかないが、本市として自主返納を勧める施策を考えないのか。

市長 警察等と協力しながら福祉・公共交通などの分野において自主返納を促す施策を研究していきたい。

議員 運転免許証がないと本人確認に非常に困る実態があり、また、持っているが運転してしまつという実態もある。運転免許センターでは、高齢者が自主返納を行った場合、10年間有効な住基カードの紹介をしているが、本市においても自動的に免許証を失効する高齢者も多

くことを踏まえ、失効・返納以前に住基カードを申請することを広報すべきではないか。

市民生活部長 住基カードは運転免許証をお持ちいただければ即日交付できるので、運転免許証返納前に住基カードの交付手続きをすればスムーズに取得できることを広報していきたい。

文化芸術振興策について

議員 湊山球場敷地の史跡公園化は、市長のトップダウンで決定した事業ではないのか。そのうちであるなら、市長が史跡公園として整備し、米子城跡をこのような場所にしたいという熱い思いを語る必要があるのではないか。そのことよって市民のコンセンサスを得ることを考えたことはないのか。

市長 法改正に伴う関係機関との再協議、調整も必要である。一つの案ができれば、いろいろな機会をとらえて、議会、市民の理解を得られるよう努めていきたいと思っている。

議員 伯耆の国文化創造計画は合併事業の目玉であり、作成段階から市民のニーズやコンセンサスを得ながら役割を發揮し作成したものだと思うが、現在

この事業に対するコンセンサスが社会情勢の変化やニーズの変化により当初どおりであるのか疑問に思える。来年度、後期計画を検討することだが、山陰歴史館や向山古墳群などの未着手の事業は変更や取消しも含め検討するののか。

教育長 来年度後期計画を策定することとしているが、後期計画を検討する場合、その中で変更や取消しも含めて検討していきたい。



門脇邦子 議員(ムスカリ)

危険家屋対策について

議員 空き家調査によって判明している損傷の激しい空き家は、危険家屋になる可能性も高く、平成22年度、市が把握している危険家屋は13件となっており、危険家屋対策は急がれると思うが、危険家屋対策の今日までの取組みについて伺う。

市長 所有者に対し適正管理の要請、指導を行うとともに市道上の通行者に危険が及ぶおそ

れのある場合はバリケードや防護ネットを設置するなどの安全対策を講じている。中には改善された事案もあるが、所有者の所在不明、経済状況などの理由から多くは解決に至っていない。

このため米子市危険家屋対策検討委員会を設置し、再度調査を行うとともに、全職員からの情報提供や関係課による情報の共有化と現状把握に努めている。

議員 松江市では助成制度を設け空き家対策に取り組んでいる。本市における新たな危険家屋にならないための方策について伺う。

市長 老朽化した危険家屋対策が第一と考えており、危険家屋対策検討委員会で検討させている。空き家対策としては、まちなかすまいるデータバンク事業や中山間地域の空き家実態調査に取り組んでいる。

議員 鳥取県を初め他市では条例を制定し危険家屋対策に取り組んでいる。県内市町村で一番最初の危険家屋対策の条例化を実現したらどうか。

市長 条例化には個人財産に対する制限をかけるのか、また支援制度については個人財産へ公金を投入するのかといった課題もあるので、危険家屋対策検討委員会において、先進事例を

参考としながら課題を整理し、本市としてどのような方策が適当か研究させたい。

議員 現在策定中の環境基本計画においては危険家屋対策について、どのような検討をしているののか。

環境政策局長 環境基本計画の中で危険家屋対策の推進として具体的に明記し、取り組んでいくこととしている。

議員 市民の安心・安全な暮らしを保障するためにも早急な危険家屋対策が必要である。県と同じような景観条例の見直しが必要と考えるが、所見を伺う。

建設部長 道路側に倒壊し通行に支障となる場合、ごみの堆積等により生活環境上問題がある場合、倒壊することにより隣地に影響がある場合などに応じて、それぞれの法律や条例により対応することとしている。

(その他の質問項目)
○空き家問題について

野坂道明 議員(蒼生会)



水道局所管の入札業務について

議員 委託業務の入札において、現在、最低制限価格が設定されていない。平成23年度発注実績で4件中3件が最低制限価格の下限を割り込んでいた。最低制限価格の設定を検討すべきと考えるが、見解を伺う。

水道局長 競争性を保つため平成24年度から最低制限価格の設定に向けて検討したい。

議員 委託業務の入札で予定価格の事後公表が実施されていない。公開性・公平性の観点から公表すべきではないか。

水道局長 百数十件の入札の中で委託業務の入札が少なかつたため未実施だったが、平成24年度から実施する。

議員 平成23年度実績の委託業務等の指名競争入札で建設コンサルタント登録業者が本市に7社、西部管内では9社あるにもかかわらず地元業者の指名が3社程度にとどまっている。地元業者を優先指名すべきと考え

るが、見解を伺う。

水道局長 入札件数が少ないこともあり、審査の段階で過去の実績を重視したため地元でも実績のある業者に偏った指名を行っていた。これを是正するため、下水道等関係部署から情報を収集し、入札の参加の機会をふやしたいと考えている。

施設整備等に関するCO2抑制の取組みについて

議員 (1)重油を燃料として使用している施設について、環境負荷の観点からの認識を伺う。

(2)危険物の規制に関する規則等が改正され、老朽化した地下埋設タンクを対象に流出防止対策が義務化されたが、対象となる施設は幾らあるのか。

市長 (1)CO2の排出量は、A重油は灯油より約3割程度、プロパンガスより約15割程度、都市ガスより約28割程度多い。CO2削減の面からはCO2排出量が少ないほうが望ましい。

(2)現在10施設ある。A重油は他の燃料より安価だが、設備劣化により燃焼効率が落ちやすく維持費がかさむこともある。

議員 東山水泳場改修工事の設備更新に関して、エネルギー効率やライフサイクルコストの

観点から、ガス、電気設備に更新するのが一般的だが、重油使用の施設として更新しようとしている。環境負荷などの観点からどのような検討をしたのか。

教育委員会事務局長 重油から変更を行う場合、地下埋設タンクの除去等の高騰が否めない。既存設備の復旧、ボイラーの更新等を行い、燃焼効率の向上を図るとともに、室内の保温性に配慮するなどCO2排出量の削減に努めていく。
(その他の質問項目)
教育委員会所管の施設整備について



遠藤 通 議員(一院クラブ)

史跡公園追加指定について

議員 湊山球場地の2・4ヘクタールの中心市街地の土地をどう活用するかは、本市の次世代のまちづくりにとって大きな政策展開となる。樹木を植えたり、もみからの倉の跡、柱の跡を眺めるという憩いの場所としてつくり上げていくことが、本当に次世

代に向けて、今、本市が求められている町の機能も含めた緊急の課題なのか。

市長 この土地は都市公園にもなっており、活用に当たつての制約があり、どういった活用ができるのかということ、史跡公園化という方針を出しているが、そういう中で鳥大医学部の希望を踏まえ、よい案がないか再協議したい。

議員 税効果やにぎわいの人口交流の効果、地域経済への効果などの観点から市民の負担にこたえて政策論議することが大事ではないか。湊山球場地は、包蔵地でもあるため遺構に対して影響があるから建設物はできないとのことだが、風致地区の制限に関しては高さ15階の建物なら十分に可能である。米工校舎の建てかえで、当時、片山知事は弥生遺跡を写真記録して文化財保護した。文化財保護には様々な方法があり、現状の状態を保護しなければならぬという規定はない。何が一番効果があるのかという議会を含めた議論がまず先にあるべきで、そこで鳥大医学部の要望を含めて議論するべきである。なぜ史跡公園化しないのか。

市長 都市公園というのは、不特定多数の方が使うものであ

り、提案の官民併用利用施設等は可能かどうか疑問があるのではないか。包蔵地ということもあり、なかなか建物が建ちにくいところだと思っている。

議員 湊山球場地の活用方法については、市民に情報提供をして、市民の意見を集約することが大事ではないのか。

市長 鳥大医学部と再協議をしたいと考えているが、市民にとつてどういう形にしたらいいのかということが大前提であり、史跡公園化というのが一番よい戦略ではないかと思っている。

議員 市民の財産である湊山球場地をどういう方向づけをするかということに、なぜ主権者である市民の意見を聞くことしないのか。

市長 もちろん市民の意見を聞きながら進めるべきものもあるが、この土地については、非常に制約がある土地であり、市の中でも十分協議している。

(その他の質問項目)
○市長の政治姿勢と執行体制について



湯浅敏雄 議員(蒼生会)

新学習指導要領完全実施に伴う本市の取組みについて

議員 新聞の記事の中には答えが複数考えられる問題や議論の対象になりながら正解などありえないような問題も数多くある。義務教育のときから考える能力を養うには、新聞は有効だと考えるが、所見を伺う。

教育長 子どもの考える力を養うために学習の中に新聞を活用することは有効な手段の一つであると考えている。小学校では5年生の「新聞記事を読みくらべてみよう」、6年生の「新聞の投書を読みくらべてみよう」という単元で新聞の活用を図るようになっている。また、来年度の中学校の国語の単元にもすべての学年で新聞を扱った単元がある。

議員 新聞を授業に取り入れる場合、どの教科にどのように取り入れることができるのか。
教育長 新学習指導要領では新聞と明記された教科は、小学校では国語、社会、理科、生活

家庭、道徳、総合、特別活動の5教科3領域、中学校では国語、社会、美術、技術家庭、道徳、総合、特別活動の4教科3領域となっている。これらの教科領域において、学校の実情や子どもたちの実態に応じて新聞を活用した授業が行われるものと認識している。

議員 来年度から中学校での武道が必修化となるが、本市の学校で取り入れる種目を伺う。
教育長 本市の中学校ではすべての学校が柔道を実施する予定である。

議員 武道は1週間に何時間の授業が行われるか。
教育長 1・2年生で年間25時間程度、3年生で年間15時間程度実施する方向で準備が進められている。

議員 現在、小中学校では教科書は無償になっているが、柔道着はどのような扱いか。
教育長 学校には生徒に貸与できるだけの数は用意しており、濯も行うが、希望があれば個人でも購入できるよう安価な柔道着の紹介を行っている。

議員 万が一の責任体制はどうなっているのか。
教育長 これまでも事故が発生しないよう十分な配慮をしな

から、わがができる楽しさや喜びを味わうために受け身の指導基本動作、基本となるわざを用いて投げたり押さえたりするなどの攻防を展開するという手順を徹底して指導を進め、事故防止に努めてきた。引き続き安全に配慮しながら学習が進められるよう努めていきたい。



やまかわ ともこ 山川智帆 議員(虹)

米子市職員採用試験の求人時の年齢制限について

議員 民間での多様な経験者または国等の専門職経験者等も本市が求める人材像に該当するのではないかと。29歳という年齢制限の根拠について伺う。

市長 平成19年10月に雇用対策法が改正され、原則として年齢制限を設けることができなくなったが、国家公務員、地方公務員については改正雇用対策法の年齢差別禁止規定が適用されないこととなっており、本市における29歳の年齢制限については、キャリア形成の観点から、採用から退職までの長期間にわた

たって人材育成していくことを前提に設けているものである。

議員 千葉市川市では、民間企業で培った能力や技術・専門性を培った人材を確保するため、職員採用に当たり、年齢制限を撤廃している。メリットとして、自前の育成だけでは難しい優秀な人材確保が可能である、民間の発想が導入されることにより職場の活性化が図られるということである。他市を踏まえた状況をどう考えるか。

総務部長 鳥取県を含め、近隣の他都市においては、すべて年齢制限を設けている。制限される上限の年齢は各団体様々であり、長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、本市と同様に年齢制限を付した採用を実施していると考えている。

議員 本市の、自前で教育するのは難しい状況において、能力やスキルを持った人材は要らないのか。要は、単に自分を基準として、自分を超えない程度の人を求めているのか。年齢制限の上限を引き上げる考えはないか。

市長 平成20年度実施の採用試験から、受験の上限年齢を27歳から29歳に引き上げた。今後は、職員の年齢構成上、20歳代の若年層が極端に少ない状況を

考慮するとともに、他市の状況を参考にしながら調査・研究したい。

議員 調査・研究はいつまでか。具体的な計画について伺う。

市長 職員採用に当たっては、毎年度採用計画を策定し、募集する職種、人員、受験資格などを決定し募集しており、来年度の採用計画策定に当たっては、受験年齢についても調査・研究したい。

議員 市内部の年齢バランス回復と市民全体の利益、どちらが優先すべき事項と考えるか。

市長 市役所は市民のニーズに的確にこたえられる、持続可能な奉仕できる組織にしていかなければならないと思っている。(その他の質問項目)

米子市公会堂の今後の事業推進等について



いしはら よしえ 石橋佳枝 議員 日本共産党 米子市議会議員団

原発からの撤退について

議員 福島原発事故は日本と世界の人々に大きな衝撃を与え

原発とどう向き合つか、エネルギー政策をどうするのかという大問題突きつけている。この悲惨な実態と原発について市民の安全、命、暮らしを守る市長としてどう認識しているか。

市長 市民の安心・安全が第一である。早急な事故原因究明と原子力発電所の安全対策を急がなければならないと考える。

議員 中国電力はこれまで、数々の記録改ざんや点検漏れ等があり、その時は謝罪をしても同じ誤りを繰り返したり、隠ぺいしたりである。プルサーマル計画の中止も含め、中国電力には原発のような危険なものを運転する資格はないと思わないか。

市長 中国電力の不備に対し、組織の体質改善、原因の徹底分析、再発防止、安全体制の確立等を要望した。引き続き、安全性・安全性に必要な対策の実施、耐震等の申入れを行っていききたい。

議員 国に対し、原発を直ちに中止するよう求めないのか。

市長 原発に関する政策は国が考えるものと思っている。本市としては、県や関係自治体と連携しながら安全協定を締結し、安心・安全を確認していききたい。

介護保険制度の改定について

議員 国は来年4月から、介護予防・日常生活総合支援事業を創設する。実施については自治体の判断に任されているが、本市は実施する方向か。

福祉保健部長 具体的な内容が明らかになった時点で詳細に検討を重ねたい。

議員 総合事業を実施するとなれば、要支援者の給付は介護保険の予防事業を受けるか、総合事業の給付になるかは、自治体及び包括支援センターが個別に判断することになる。何を基準に判断するのか。利用者や家族の希望で選ぶことは可能か。

福祉保健部長 個々の利用者の状況に依り、本市と地域の包括支援センターそれぞれがベストな支援について検討を重ね、利用者や家族から支援内容の承諾が得られなければ、よりよい選択肢を模索することとなる。

議員 改定により、介護職員によるたんの吸引等の医療行為が容認される。専門性が異なり、高齢者の命に係る問題だ。再検討を国に求めていただきたい。

市長 今後医療ニーズの高い要介護者の増加が見込まれる。

安全に実施するため、県の事前
研修も行われると聞いており、
再検討を求める考えはない。



まつもと まつこ
松本松子 議員
日本共産党
米子市議
会議員団

保育の充実について

議員 公立保育所民営化の移
管先法人の応募資格を、米子市
保育所あり方検討会では、米子
市内に法人本部があり、現に市
内において認可保育所を設置運
営している実績がある社会福祉
法人等としていたものを、米子
市において、平成23年4月1日
現在、児童福祉法第7条に規定
する保育所を運営している社会
福祉法人等とし、「米子市に本部
があり」を削除したのはなぜか。
市長 移管先法人の選択肢を
広げるために、市内で保育所を
運営していれば、本部が市外に
あっても応募資格に該当すると
したもので、基準日を平成23年
4月1日現在としたのは、募集
する年度に本市において保育所
を運営していることを要件とし
たからである。

議員 市内での保育実績は、
ニーズにこたえられるか、保育
内容はどうかなどを判断するた
めに必要だったはずである。議
論のやり直しが必要ではないか。

市長 移管先法人の応募資格
は、米子市保育所あり方検討会
の検討結果を踏まえ、米子市公
立保育所民営化等検討会及び米
子市公立保育所移管先法人選考
委員会で審議し、決定したもの
であり、議論のやり直しが必要
だとは考えていない。

産業廃棄物最終処分場の建
設計画について

議員 産業廃棄物の管理型最
終処分場を鳥取県環境管理事業
センターが事業主体となり、淀
江町小波に建設を進める方針を
決定したとマスコミで報じられ
た。小波には既に一般廃棄物最
終処分場があり、施設をつくる
ことに同意できないと考えるが、
見解を伺う。

副市長 淀江町小波地区を候
補地に選定されたが、仮に建設
の運びとなれば、事業計画の段
階で県条例に基づき、許可権者
の県知事から本市に意見照会が
ある。本市としては、地下水も
含めて、市民の安心・安全を図
ることが最も重要であると考え

であり、関係住民の皆様のご意
見等を踏まえ、地域住民の健康
で快適な生活環境が保全される
よう、市長が県知事に意見を述
べることになる。

議員 関係住民とは、全市民
が該当する。ダイオキシン類は
微量でも人体に悪影響を及ぼす
ことがわかってきた。将来にわ
たつてもダイオキシン類がもれ
るかもわからない、そういう代
物をずっと半永久的に管理しな
ければならないところを、自然
を壊して設置するとなれば、法
律ではなく、本当の住民の健康
を守る立場にたつて、自治体ら
しく働いていただきたい。



なかがわ けんじ
中川健作 議員(市民派)

米子市民自治基本条例原案
について

議員 米子市民自治基本条例
策定のために、全員公募の24人
の委員による検討委員会がつく
られ、2年間かけて素案づくり
が行われた。その後、途中経過
が全く明らかにされずに庁内で
検討され、1年4か月後に原案

が示された。旧検討委員の中に
は、原案について納得しておら
ず、意見交換を求める声が出て
おり、意見交換を行うのが筋だ
と考える。市長の見解を伺う。

市長 検討委員会の意見は素
案によっていただいたものと考
えており、素案を最大限に生か
して原案を策定した。旧検討委
員への原案の説明会においては
意見があれば遠慮なくお寄せい
ただくようお願いした。今後は
市議会との意見交換やパブリッ
クコメントにより市民の皆さん
に広く意見をいただきながら、
策定作業を進めていきたい。

議員 条例案については、専
門的な立場で整理したと言いが
委員の皆さんが納得していなけ
れば、全く意味をなさない。提
案したことがどのように変えら
れたか、意見交換会をしないこ
とで不信感がわく。自治基本条
例が目指す市民との協働にとつ
てマイナスになるより、数時間
でも意見交換会をした方がいい。
旧検討委員の過半数の方が要請
すれば、意見交換するのかが。

市長 半分以上の多数の方々
からの要望があれば検討したい。
議員 (1)素案で市民が求める
議会のあり方を記載した議会条
項を原案で削除したのはなぜか。
(2)行政と議会の考え方が違つ

ときに市民が決められるのが住
民投票制度であるが、なぜ原案
では盛り込まれなかったのか。

企画部長 (1)行政と議会が担
う役割は異なるが、行政も議会
も米子市という同じ法人格を有
する機関であるため、この条例
においては両者に共通するもの
でなければならぬと考える。
(2)住民投票は、市長や議会が
市政に関する重要な事項を判断
する際、改めて多くの市民の意
見を聞く必要がある場合に実施
されるものと位置づけ、現行の
地方自治制度に沿った形で原案
に盛り込むこととした。

議員 あくまで市民にとつて
の条例であり、市民が使いやすい
議会、市民が望む行政を規定
するものである。つくるのであ
れば、きちんとした制度設計を
した自治基本条例をつくらなけ
れば意味がない。全般的に見て
市民のための条例でなく、行政
のための条例になつている。も
っと広く時間をかけて議論をし
ていただきたい。



藤尾信之 議員(蒼生会)

防災対策について

議員 未曾有の被害をもたらした東日本大震災から半年がたった。本市の地域防災計画の見直しについて伺う。

市長 豪雪災害対策、地震・津波対策、原子力災害対策、風水害対策等について検討し直し、本市の現在の実態にあつた修正を加えていくよう指示している。

議員 災害発生時の避難場所、災害後の避難所、仮設住宅、瓦れき置き場等の確保などを想定し、市の保有する土地を活用することに伺う。

市長 避難場所等は原則として、学校、公民館等既存の建物を利用することとされており、本市では、小中学校、体育館、公民館等の139か所を避難施設、公園や高校のグラウンド等の67か所を避難場所に指定している。災害復興の段階では、仮設住宅用地や瓦れき置き場等について、今後研究してみたい。

議員 水害が起こった際、地

域のマンションや企業の施設を緊急避難場所とできないか。また、公営住宅の改修・改築に当たっては、中階層に周辺住民も避難できる避難所として活用可能な集会所等を確保できないか。

市長 水害時の避難場所については、小中学校を中心に現在検討しているが、地域の状況を検証し、地域防災計画の修正を行う中で、緊急避難場所としてマンションや企業の施設、公営住宅の活用の可能性についても研究していきたい。

議員 東日本大震災発生時は避難に際しての判断の差が被害の差となつてあらわれ、日常的な備えの大切さを浮き彫りにした。災害時の地域との連携強化について伺う。また、市民への周知徹底について、地域ごとの避難指示・勧告等の本当に必要な情報を素早く伝達するということが最重要課題の一つと考えるが、見解を伺う。

市長 本市は地域防災体制の整備のため、自主防災組織の結成の推進に努めている。自主防災組織が地域における初期の救助活動や地域住民の安否確認等を行い、行政が避難勧告等の判断、情報の収集・伝達、避難所の開設を行う等の役割分担により被害の軽減を図っていきたい。

また、市民への情報の徹底は大変重要な課題と認識しており、防災無線、広報車による広報、トリピーメール、報道機関を通じた広報、市のホームページ、個別に自治会長にお願いする等いろいろなツールを使い、できるだけ地域の皆さんに情報が伝達するよう徹底していきたい。(その他の質問項目)

○校庭芝生化について



安木達哉 議員(公明党)

障がい者等の権利擁護支援について

議員 障がいのある子どもの親亡き後の支援策について、どのような考えか。

市長 障がい当事者の気持ちに寄り添う障がい福祉サービスを提供することが重要と考える。議員 具体的にどのようなことを意味しているのか。

市長 障がい者本人の何がしたいのか、どうしてほしいのかということ把握し、親亡き後の支援に取り組んでいく。議員 高齢者・障がい者等の

権利擁護、成年後見制度の体制整備は急務であり、官民協働で対応できる中核拠点が必要と考えるが、どのような認識でいづころを目的に設置する考えか。

市長 現在、他の自治体と協議中であり、はっきりと答えられないが、できるだけ早い時期に開設できるよう努力したい。

議員 反対する自治体はないとも聞いている。来年4月の開設でも可能ではないか。

市長 はっきりと答えられないが、早急に協議をまとめたいたい。議員 障害者虐待防止法で地方公共団体の責務として虐待防止センターとしての機能を果たすこととされたが、見解を伺う。

市長 どのような形での実施が効果的かなど、県とも連携をとりながら考えていきたい。

医療と連携した観光振興策について

議員 新たな国際観光アクシヨンプランとして医療と連携した観光振興策を打ち出すべきと考えますが、見解を伺う。

市長 メディカルツーリズムの実施に当たっては、国際医療交流コーディネーターによる医療通訳士の手配や予約管理などの医療施設との受入態勢の確立

や海外事情と医療の両面に精通する専門の旅行業者が必要となるものと考えており、今後、さらに調査・研究したい。

議員 鳥大医学部の浦上教授の認知症予防の取組みについては、韓国・中国などのアジア地域からも問い合わせがあると聞いている。このような取組みに対して、共同事業として認知症予防に関する情報を全国に発信することが、本市のイメージアップにつながり、交流人口を生み出す戦略になると考えるが、見解を伺う。

市長 本市においても認知症高齢者対策に取り組む中で鳥大医学部との共同事業を実施している。こうした認知症・アルツハイマー病の予防と治療に関する取組みが大きな成果を上げることが、先進地として注目される全国に向けた情報発信や地域イメージの向上、交流人口の増加につながるものと考えている。(その他の質問項目)

○暮らしの安全対策について



安田 篤 議員(公明党)

誘致企業について

議員 米子市二本木に進出が... 決まったニッポン高度紙工業に... 000トのことだが、工場用... 地半径1キロ以内は二本木... 水道水の取水に影響があるの... はない心配する。周辺への影... 響は確認しているのか。

議員 米子市二本木に進出が... 決まったニッポン高度紙工業に... 000トのことだが、工場用... 地半径1キロ以内は二本木... 水道水の取水に影響があるの... はない心配する。周辺への影... 響は確認しているのか。

への影響はなかった。議員 第1期操業計画は日量6000トであり、水道局のこの地域の取水実績の範囲内ということで大きな影響はないと考えてよいのか。

議員 過去に水道局が取水していた最大量の範囲内であり、問題はなかと考えている。議員 地域の方は、地下水位が下がるのではないかと心配している。第1期計画で6000ト、第2期で1万ト、第3期で1万5000トのことであるが、第1期で影響がなくても第3期になれば影響が出るかもしれない。企業の取水が始まるまでに既存の井戸の地下水位と水量を調査すべきと考えるが、見解を伺う。

議員 水環境影響評価委員会でも周辺の既存井戸の調査は必要との指摘があり、現在調査の準備を進めている。具体的には工場用地から半径1キロ以内の既存井戸を四季の変化を考慮して1年をかけて影響調査することになると考えている。議員 第2期分の操業予定が2015年以降となつていているが敷地内でのさらなる地下水の取水が困難な場合の対応や工場の建設等の準備期間を考えると、早急に結論を出す必要があると

考える。今後の調査及びスケジュールについて伺う。

議員 企業自らが敷地内で試験井戸を掘削し、揚水試験を実施するとともに、水道局水源等データの収集を実施し、周辺への影響調査を行い、平成25年度を目途に結論を出したいと考えている。

(その他の質問項目) ○市長のマニフェストについて



国頭 靖 議員(会議)

防災計画について

議員 市庁舎が被災した場合市役所の機能をどこに置くのか。市役所が停電した場合、どのような対応をするのか。また、データはどこにバックアップしてあるのか。

総務部長 本市は第2庁舎、旧庁舎、淀江支所等に分庁している利点もあることから被災しない庁舎を利用することを考えたい。本庁舎、第2庁舎、淀江支所ともに避難誘導のための非常灯としての自家発電装置を

設置している。データのバックアップは情報漏えいのリスクを考え、本庁舎内に置いている。

議員 あれだけ被災した石巻市でさえ市役所が無事だったことで情報収集の拠点となり、生存者の救出にも当たれた。本庁舎に非常灯がつく程度の自家発電しかないのでは、災害対策本部として機能しないのではないかと。対策しないのか。

総務部長 今後、地域防災計画の見直しの中で、災害対策本部として機能できるよう電源対策について研究していきたい。

議員 鳥取大学大学院の栗政准教授は新聞に、「島根原発で深刻な放射能漏れ事故が起きた場合、山陰地方に多い西風が吹いていけば放射性物質が短時間のうちに弓浜半島から大山まで飛散する。風速毎秒3.5の穏やかな条件にかかわらず、放射性物質の到着時間は境港へは約1時間後、米子へは3時間後、大山へは約4、5時間後、原発事故は10年に1度は起きており、飛散をシミュレーションすることとは、自治体の避難計画を立てる上で重要」と書いておられる。栗政准教授に入っていたら、放射性物質に対する避難計画をつくってはどうか。

市長 鳥取県、島根県、周辺

市町村で情報を共有し、自治体の枠を超えた広域の避難計画をつくる作業に入っている。放射能の動き等については、県はSPEEDI(緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム)を使うことも考えているようであり、栗政准教授の研究も承知していることである。

議員 平成22年に全戸配布されたハザードマップでは、今回の豪雨で避難指示が出た河岡地区は対象になっていたのか。

総務部長 ハザードマップでは河岡地区は危険地域になっていない。今回の豪雨で佐陀川が避難判断水域には達しなかったものの氾濫注意水位に達し、堤防決壊の恐れが生じたものである。今後、県等と協議して対応について検討していきたい。

(その他の質問項目) ○水の施策について 淀江のまちづくりについて



質問席の設置について

米子市議会では、今定例会より議場に質問席を設けました。

これは、平成 22 年 7 月に設置した議員定数・議会改革等調査特別委員会において提案があり、議会運営委員会が協議を重ね、議場に質問席を設置することとしたものです。

これにより、市政一般に対する質問を行う際は市長等執行部と対面しながらの論戦となり、活発な議論が繰り上げられるようになりました。



質問席からの質問のようす

質問席の設置に伴い、下図のとおり議席が変更になりました

変更前

23 松井 (よなご会議)	24 矢倉 (よなご会議)	25 (空席)	26 中川 (市民派)	27 遠藤 (一院クラブ)	28 渡辺 稔 (蒼生会)	29 藤尾 (蒼生会)	30 渡辺 照 (蒼生会)	
15 西川 (よなご会議)	16 小林 (よなご会議)	17 門脇 (ムスカリ)	18 中田 (仁)	19 安木 (公明党議員団)	20 安田 (公明党議員団)	21 尾沢 (蒼生会)	22 岩崎 (蒼生会)	
7 稲田 (よなご会議)	8 伊藤 (よなご会議)	9 松本 (日本共産党 米子市議会議員団)	10 岡村 (日本共産党 米子市議会議員団)	11 原 (公明党議員団)	12 笠谷 (公明党議員団)	13 松田 (蒼生会)	14 竹内 (蒼生会)	
1 国頭 (よなご会議)	2 山川 (虹)	3 石橋 (日本共産党 米子市議会議員団)			4 杉谷 (コモンズ)	5 湯浅 (蒼生会)	6 野坂 (蒼生会)	

演壇



変更後

21 松井 (よなご会議)	22 矢倉 (よなご会議)	23 安木 (公明党議員団)	24 安田 (公明党議員団)	25 中川 (市民派)	26 遠藤 (一院クラブ)	27 渡辺 稔 (蒼生会)	28 藤尾 (蒼生会)	29 渡辺 照 (蒼生会)
13 西川 (よなご会議)	14 小林 (よなご会議)	15 原 (公明党議員団)	16 笠谷 (公明党議員団)	17 中田 (仁)	18 岡村 (日本共産党 米子市議会議員団)	19 尾沢 (蒼生会)	20 岩崎 (蒼生会)	
5 稲田 (よなご会議)	6 伊藤 (よなご会議)	7 杉谷 (コモンズ)	8 門脇 (ムスカリ)	9 石橋 (日本共産党 米子市議会議員団)	10 松本 (日本共産党 米子市議会議員団)	11 松田 (蒼生会)	12 竹内 (蒼生会)	
1 国頭 (よなご会議)	2 山川 (虹)			質問席		3 湯浅 (蒼生会)	4 野坂 (蒼生会)	

演壇

...場所の変更なし

今定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

基地問題等調査特別委員会

【9月16日開催】

・岐阜基地におけるC-2

(仮称)視察について

中海問題等調査特別委員会

【9月20日開催】

・中海会議第3回幹事会及び

第2回中海会議について

都市機能整備問題等調査特別

委員会

【9月21日開催】

・中心市街地活性化基本計画

の進捗状況について

行財政改革問題等調査特別委

員会

【9月22日開催】

・第2次行財政改革大綱・実

施計画の進捗状況について

決算審査特別委員会の構成

松田 正 小林重喜

石橋佳枝 稲田 清

岩崎康朗 遠藤 通

門脇邦子 安木達哉

湯浅敏雄

(委員長 副委員長)

委員長 副委員長以外は

五十音順

お知らせ

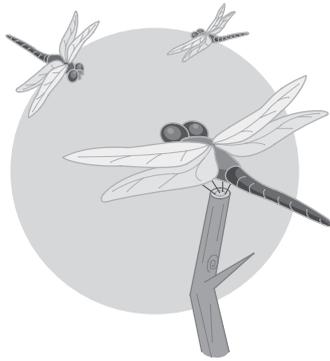
議会を傍聴してみませんか

米子市議会の本会議と委員会は、公開により行われています。議員の活動や市政の方針についての議論などを実際に見聞きされてみてはいかがでしょうか。個人でも団体でも自由に傍聴できます。

傍聴席は、本会議が60席(車いす専用の傍聴席もあります。)

委員会が10席あります。

なお、傍聴に当たっては、議事事務局で、傍聴申込簿に氏名と住所を記載していただきまして、住所を記載していただき、希望者が多い場合は制限させていただきます。ご了承ください。



請願書・陳情書の作り方

請願・陳情は、市議会と市民を直接つなぐ大切な手段です。市政についての意見や希望があるときは、だれでも提出できます。

請願には、紹介議員の署名又は記名押印が必要ですが、陳情には紹介議員は不要です。

提出者は、請願・陳情の要旨及び理由、住所及び氏名の記載、押印などをして議長あてに提出します。提出された請願・陳情は、委員会で審査した上、本会議に諮って採択・不採択を決め、市政に反映させるようになっています。

なお、請願・陳情は、郵送でなく、なるべく議会事務局へご持参ください。

【記載上の注意事項】

法人、団体として提出される場合は、その所在地及び名称並びに代表者の氏名及び印が必要です。

内容が2項目にわたるときは、なるべく1項目ごとに提出してください。

提出者が多数の場合には、なるべく代表者を選び、提出者欄に記入してください。

事務処理の都合上、定例会開会日の2日前(市の休日を除く)の正午までに提出されたものについて、その定例会で審議されます。上記期限後に提出されたものは、その次の定例会で審議されることになります。

【書式例】

表紙	内容
〇〇〇に関する 請 願 書	年 月 日 米子市議会議長 様
紹介議員 氏名 (署名又は記名押印)	(提出者) 住 所 氏 名 ⑧
	〇〇〇に関する請願
	1 要旨……
	2 理由……

陳情書については、請願書の書式に準じて記載してください。

12 月 定 例 会 日 程		日(月)	予 算 審 査 特 別 委 員 会
12 月 1 日(木)	本会議(開会、議案上程)	12 日(月)	予算審査特別委員会
5 日(月)	本会議(各質問)	13 日(火)	総務企画委員会、予算審査特別委員会総務企画分科会
6 日(火)	本会議(各質問)	14 日(水)	市民福祉委員会、予算審査特別委員会市民福祉分科会
7 日(水)	本会議(各質問)	15 日(木)	経済教育委員会、予算審査特別委員会経済教育分科会
8 日(木)	本会議(各質問、議案質疑、委員会付託)	16 日(金)	建設水道委員会、予算審査特別委員会建設水道分科会
9 日(金)	各質問予備日	20 日(火)	予算審査特別委員会
		22 日(木)	本会議(付議案の処理、閉会)

平成 23 年 9 月 定 例 会 提 出 議 案 等 審 議 結 果 一 覧 表

番 号	件 名	付 託 委 員 会	結 果	
議案第 76 号	米子市市税条例等の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	賛成多数
議案第 77 号	米子市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第 78 号	米子市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例の制定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第 79 号	米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第 80 号	米子市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第 81 号	財産の取得について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第 82 号	他の地方公共団体の水道の利用に関する協議について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第 83 号	平成 23 年度米子市一般会計補正予算(補正第 3 回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 84 号	平成 23 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第 1 回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 85 号	平成 23 年度米子市一般会計補正予算(補正第 4 回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 86 号	平成 22 年度米子市一般会計等の決算認定について	決算審査	継続審査	-
議案第 87 号	平成 22 年度米子市水道事業会計の決算認定について	決算審査	継続審査	-
議案第 88 号	平成 22 年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	決算審査	継続審査	-
議案第 89 号	平成 22 年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	決算審査	継続審査	-
議案第 90 号	拡大生産者責任(EPR)とデポジット制度の早期導入を求める意見書の提出について	-	原案可決	全会一致
議案第 91 号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	-	原案可決	賛成多数

平成 23 年 9 月定例会提出議案等審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第 92 号	米子市議会議場に国旗及び市旗を掲げる決議について	-	原案可決	賛成多数
諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	-	原案同意	全会一致
報告第 15 号	流通業務団地整備事業経営健全化計画の実施状況について	-	報 告	-
報告第 16 号	議会の委任による専決処分について（米子市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について）	-	報 告	-
報告第 17 号	議会の委任による専決処分について（訴えの提起について）	-	報 告	-
報告第 18 号	議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）	-	報 告	-
報告第 19 号	平成 22 年度決算に基づく米子市の健全化判断比率について	-	報 告	-
報告第 20 号	平成 22 年度決算に基づく米子市の公営企業における資金不足比率について	-	報 告	-

平成 23 年 9 月定例会受理請願・陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
請願第 1 号	地方財政の充実・強化を求める請願	総務企画	採 択	賛成多数
陳情第 30 号	C - 2 型輸送機（仮称）の配備に関する陳情書	基地問題等調査特別	取下承認	-
陳情第 31 号	地球防衛宣言及び戦争のない世界実現のための陳情書	総務企画	不採択	全会一致
陳情第 32 号	審議会等の各種会議の規定の整備に関する陳情	総務企画	不採択	賛成少数
陳情第 33 号	各種会議等における I C データの保存に関する陳情	総務企画	不採択	賛成少数
陳情第 34 号	自治基本条例案の作成に当たっては旧自治基本条例検討委員との意見交換会などの機会を求める陳情	総務企画	不採択	賛成少数
陳情第 35 号	ポリオ不活化ワクチンの早急な導入について意見書提出を求める陳情	市民福祉	不採択	賛成少数

は五十音順

委員	委員	委員	副委員	委員
湯浅	原	石橋	松井	伊藤ひろえ
敏雄	紀子	佳枝	義夫	

議会だより編集委員会

議会にしてお問い合わせは

米子市議会事務局

〒 683-8686 米子市加茂町一丁目 1

TEL : (0859) 32-0302 FAX : (0859) 35-6464

URL : <http://www.city.yonago.lg.jp/>米子市ホームページの中の をクリックメール : gikai@city.yonago.lg.jp